

## 5 . 法学部

法学部の教育目的と特徴	・ ・ ・ ・ ・	5 - 2
分析項目ごとの水準の判断	・ ・ ・ ・ ・	5 - 3
分析項目	教育の実施体制	・ ・ ・ ・ ・ 5 - 3
分析項目	教育内容	・ ・ ・ ・ ・ 5 - 7
分析項目	教育方法	・ ・ ・ ・ ・ 5 - 19
分析項目	学業の成果	・ ・ ・ ・ ・ 5 - 27
分析項目	進路・就職の状況	・ ・ ・ ・ ・ 5 - 32
質の向上度の判断	・ ・ ・ ・ ・	5 - 40

## 法学部の教育目的と特徴

### 1 教育目的

本学の学士課程の教育目的は、現代社会を深く理解できる教養、国際的対話力、情報化への対応能力及び主体的な課題探求能力を備え、幅広い専門性を有する人材の育成である。法学部は、本学の教育目的に基づき「法的知識を基盤として、法的または政策的に、社会に生起する具体的問題を解決しうる基礎的能力を育成する」ことを教育目的としている。

また、本学部では、教養教育においては「現代社会を生きる能力と学術への関心を培う。」こと、専門教育においては「社会構造の変化、価値観の多様化、とりわけ法化社会の一層の進展に対応するため、法的知識を基礎にして社会問題を法的・政策的に発見・分析・解決する基礎能力を備えた人材を養成する。」という中期目標を設定している。

### 2 教育改革の特徴

本学部では、法学・政治学・経済学を学ぶ上で必要となる中等教育についての幅広い基礎学力をもっている人、他者・社会・公共への関心をもち、他人の異なった意見に謙虚に耳を傾ける人、自分の頭で柔軟かつ論理的にものを考え、率直に議論・対話できる人、公正・公平を追求する心、地域的及び国際的な感覚をもっている人、というアドミッション・ポリシーのもとで、各種入学試験（センター試験・前期日程試験、後期日程試験、推薦入学試験）においてその趣旨に応じた選抜方法を採用し、入学者を受け入れている。

受け入れた入学者に対しては、2年次までの専門基礎教育を基盤として、3年次から1学科2コース制を採用し、法的に問題を解決する基礎能力を修得するための法学コース（法科大学院進学者向けクラス・企業法務担当希望者向けクラス）と政策的視点から問題発見・分析・解決・評価を行う基礎的能力を修得するための公共政策コースを設定して教育活動を行っている。

このような教育を実質化するため、社会に生起する具体的問題を解決しうる基礎的能力を育成するという基本方針の下で、シラバスに授業の達成目標・授業内容・評価方法等を明示し、講義科目のほかに1年次から4年次まで演習科目を必修とし少人数教育を徹底するとともに双方向・多方向型授業を展開し、CAP制度、クラス担任制、オフィスアワー制度、進級制度など教育効果を上げるための制度を取り入れた教育活動を行っている。また、2年次において「職業選択と自己実現」を開講し、3年次から進路指向型のコースやクラスを設け、卒業生は、民間企業、公務員及び大学院進学など希望した進路をとっている。

#### [ 想定する関係者とその期待 ]

以上の目的・特徴等に照らして、法学部では、受験生、在学生及びその家族、卒業生、卒業生の雇用者（公的機関や民間企業等）及び地域社会を想定して、受験生、在学生及びその家族からは各学生の将来の進路希望を達成できる教育カリキュラムの提供が期待され、卒業生、卒業生の雇用者及び地域社会からは法学及び公共政策学の知識を基盤とした課題解決能力の育成と地域社会への貢献が期待されている。

## 分析項目ごとの水準の判断

## 分析項目 教育の実施体制

## (1) 観点ごとの分析

## 観点 基本的組織の編成

(観点到に係る状況)

教養教育については、全学協力体制をとり、教育会議の指導の下、教養教育実施機構が中心となって実施されている。法学部は、その一部を担当しているが、学部学生には、トータルな教養教育が提供されている。

法学部では、平成16年度から教育目的に連動させた1学科2コース制を採用して履修方法に柔軟性をもたせた進路指向型の専門教育を行っている(資料1-1-A)。本学部の学生の収容定員と収容数に係る定員充足率は、毎年110%台で推移しておりその増減の差も極めて小さくなっており(資料1-1-B)、収容定員860人に対して30人の専任教員数は、大学設置基準上の必要専任教員数を十分に満たすものであり(資料1-1-C)、1学年の学生7.2人に対して1人の教員は少人数教育を十分に可能とする体制である。このように法学部において専門教育を提供する実施体制及び組織編成として基準を上回るものであり、高い水準を維持している。

## 資料1-1-A 法学部の教育目的と学科及びコース

(出典：平成19年度学生便覧を基に作成)

法学部の教育目的	法的知識を基盤として、法的または政策的に、社会に生起する具体的問題を解決しうる基礎的能力の育成		
学 科	1・2年次	3・4年次	
法学科	専門基礎教育	進路指向型 専門教育	法学コース(基本法学クラス・企業法学クラス) 法科大学院進学・民間企業就職 ----- 公共政策コース 公務員

## 資料1-1-B 法学部の学生定員及び現員

(出典：全学保有データ及び教務企画集計資料を基に作成)

平成16年			平成17年			平成18年			平成19年		
収容定員	収容数	定員充足率	収容定員	収容数	定員充足率	収容定員	収容数	定員充足率	収容定員	収容数	定員充足率
930 (20)	1,023 (22)	110%	900 (20)	1,000 (19)	111%	880 (20)	968 (18)	110%	860 (20)	944 (19)	110%

( )は3年次編入で内数

## 資料1-1-C 教育課程を遂行する教員数(平成19年5月1日現在)

学 科 名	教 員 数	大学設置基準第13条に基づく 必要専任教員数
法 学 科 (1年次入学定員210人 +3年次編入学10人) 収容定員860人	専任教員(計30名)	17名
	教授：18名	
	准教授：11名	
	講師：1名	
	非常勤講師：15名	

(出典：法学部教員定数現員表を基に作成)

<b>観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制</b>
----------------------------------

(観点に係る状況)

教養教育については、特色 GP「IT 環境を用いた自立学習支援システム」(平成 15～18 年度)及び「学習と社会に扉を開く全学共通情報基礎教育」(平成 16～19 年度)の実施、教科単位ごとの特色ある取組によって改善が図られている(資料 1 - 2 - A)。

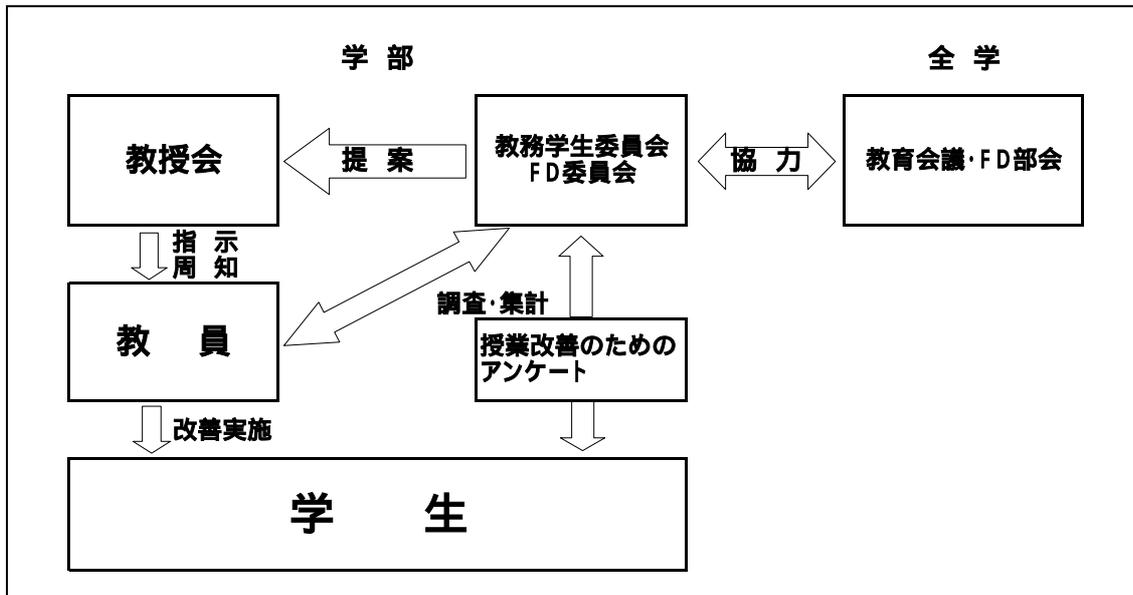
専門教育については、教務学生委員会及び FD 委員会が、全学の熊本大学教育会議、教育会議・FD 部会と協力して取組を行う体制をとっている(資料 1 - 2 - B)。改善に向けた取組みとしては、教務委員会による教務関係申合事項の改正、基礎セミナー懇話会の開催、FD 委員会による「授業改善のためのアンケート」の企画・実施・分析・報告書の作成や研修会への参加、授業改善に向けた懇談会の開催などがある。平成 18 年度には現行カリキュラムの問題点を検証し、改善を図るためのカリキュラム検討委員会を設置し、教員及び学生に対するアンケート調査を行い、各教育研究分野の教員とのヒアリングを経て平成 20 年度から実施する新カリキュラムを作成している(資料 1 - 2 - C)。これらの取組により、「授業目標の設定」「双方向的授業の工夫」「予習・復習を前提とした授業」等に成果をあげ、カリキュラムの改正も行われていることから、改善に取り組む体制として高い水準にある(資料 1 - 2 - D)。

資料 1 - 2 - A 教養教育の改善に関する特記事項(改善の取組と達成状況)

特記事項 1	教育効果を高めるため、可能な限り少人数のクラス編成としている。基礎セミナー及び外国語科目については、とくに少人数のクラス編成としている。
特記事項 2	特色 GP「IT 環境を用いた自立学習支援システム」(平成 15～18 年度)及び「学習と社会に扉を開く全学共通情報基礎教育」(平成 16～19 年度)を実施し、教育の質向上を図った。
特記事項 3	教育方法改善ハンドブック(KU:T0)を出版して、全教員に配布するとともに、Web ページに KU:T0 を掲載して、シラバスの充実、教養教育の適正な実施、授業改善を啓発している。
特記事項 4	授業内容、授業方法の改善は、学生による授業改善のためのアンケート等を抛り所に、教員が学生の指摘等に応える「授業改善計画開示システム」を活用して進められている。
特記事項 5	基礎セミナーについては、科目間格差を軽減できる可否 2 段階の成績評価を採用し、FD として「クローズアップ基礎セミナー」等を開催している。
特記事項 6	情報科目については、熊本大学電子教材「Seemit」(平成 15 年度 HSP コンテスト入賞)等による対面講義、習熟度確認テスト・自己判定・再学習等を実施している。
特記事項 7	外国語科目については、1 年必修の英語 B-2 に、英語学習支援システム(熊大 CALL)を導入するとともに、TOEIC-IP 受験を課し、その得点を加味して成績評価を実施している。
特記事項 8	学際科目において、職業観を涵養するためのキャリア科目を開設し、寄附講義(資本市場の役割と証券投資、など)も設けている。

(出典：大学教育機能開発総合研究センター報告書等を基に作成)

資料 1 - 2 - B 教育の改善に向けて取り組む体制  
 ( 出典：学部における FD 活動の流れを基に作成 )



資料 1 - 2 - C 教育内容、教育方法の改善に向けた取組  
 ( 出典：各委員会の活動状況を基に作成 )

教育上の課題を扱う体制	教務学生委員会及び FD 委員会が全学の熊本大学教育会議及び同 FD 部会と協力して取り組む。 平成 18 年度に法科大学院設置に伴って実施した法学部カリキュラムの問題点を検証し、教育内容の改善のためカリキュラム検討委員会を設置して取り組む。
改善の主な取組	教務学生委員会
	法学部教授会申合せ事項(教務関係)を改正 「基礎セミナー」担当者による「基礎セミナー懇話会」を開催 学生で組織する行事実行委員会による学部独自の「授業改善アンケート」の実施への協力
	FD 委員会
	「授業改善のためのアンケート」対象授業科目の選定と実施方針の策定 学生による「授業改善のためのアンケート」の実施 「授業改善のためのアンケート」結果の分析と実施報告書の作成 新任教員・転任教員等授業設計研修会への参加 学務部教務課等が主催する研修会・勉強会への参加と学部教員へのフィードバック
	教務学生委員会と FD 委員会
	基礎演習 担当者を対象とした教育内容及び教育方法の改善のための懇談会の開催
	カリキュラム検討委員会(平成 18 年度設置)
	平成 16 年度に編成した法学部カリキュラムの問題点や課題を検証するため教員及び学生に対してアンケート調査を実施し、調査結果に基づいて研究分野ごとにヒアリングを行い平成 20 年度カリキュラムを編成した。

## 資料 1 - 2 - D 主な改善の状況

(出典：授業実施報告書及びカリキュラム検討委員会作成資料を基に作成)

FD 活動によるもの
<p style="text-align: center;">授業目標の明確な設定とその発信</p> <p>授業目標に沿った授業展開のシラバスへの明示            授業目標の「理解できること」を重視した具体的な事例を用いる工夫            問題意識を喚起するためレジュメや資料への演習問題や具体的な事例の提示            多数の受講者がいる講義科目における双方向的授業の取り組み</p>
<p style="text-align: center;">予習・復習を前提とした授業の組み立て</p> <p>毎回の授業における小レポート課題・質問用紙の配布・授業終了後の質問の対応・個人カードによるやりとり等、それぞれにコメントや回答をするという多様な双方向的授業の実施による改善</p>
<p style="text-align: center;">予習・復習を前提とした授業の組み立て</p> <p>テキストや参考書の指示だけではなく、レジュメに予習範囲を明確に示しかつ復習にも使えるようなレジュメ作成する等の工夫による改善</p>
<p style="text-align: center;">その他授業法に関する取り組み</p> <p>レジュメの作成、板書、口頭説明及び使用教科書等について各教員の工夫による改善            双方向的授業、視聴覚機器の使用、新聞記事等参考資料の配付など、多様な授業方法を取り入れた改善</p>
<p style="text-align: center;">カリキュラムの主要改善項目</p> <p>CAP 制の緩和：各学年の上限単位は維持し、演習科目を中心に教育上特に重要な科目の CAP から除外            重要科目に対する履修が拡大            「事実上の必修」の廃止：学生から解りにくいとの意見が多かった「事実上の必修」の廃止            時間割配置及び選択必修による履修誘導            基礎演習の整理：基礎演習 及び の 2 単位化（クラス担任機能は維持）            幅広い専門基礎知識を習得するための履修の拡大            入門科目の整理：政治学入門、経済学入門、現代社会の法と政策を廃止            教養教育における法学、政治学、経済学の各教科集団担当の主題科目、 が履修可能            実定法科目の充実：実定法科目の開講数を増加            その他：非常勤科目の整理、1 年次配当科目の時間割配置の工夫、新たな科目の設定</p>

## (2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る

(判断理由)

基本的組織の編成については、平成 16 年度の法科大学院設置により法学専任教員 16 名が法科大学院に移籍したが、カリキュラムの見直しや 1 学科 2 コース制の採用など教育目的を達成するための編成を行っている。定員充足率は 110% 台で推移しておりその増減差は極めて小さく、収容定員 860 人に対して 30 人の専任教員数も大学設置基準上の必要専任教員数を十分に確保している。教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制については、教務学生委員会及び FD 委員会を中心に種々の改善に向けた取組を行っている。

これらのことから、本学部における教育の実施体制として、基本的組織の編成及び教育内容、教育法の改善に取り組む体制は、いずれにおいても学生の学習意欲と目的意識の向上に結びついており、以上の取組や活動、成果の状況は極めて良好であり、関係者の期待を大きく上回ると判断される。

## 分析項目 教育内容

## (1) 観点ごとの分析

## 観点 教育課程の編成

(観点に係る状況)

教養教育については、1年次から専門科目の履修を課すとともに、高年次の学生に教養科目の履修を課す「くさび形」のカリキュラムを編成して、専門教育との有機的連携を図っている。教養教育実施機構を中心とする全学協力実施体制の下で、教養教育の教育目標(資料2-1-A)を定め、7つの教科単位(資料2-1-B)に分けてカリキュラムを編成している。

専門教育については、低学年次の学部共通の専門基本科目群に、法学部で最低限修得すべき基本科目を配して、高学年次における教育の基礎とすることを目的としている。高学年次では、進路志向型の人材養成目標に応じて、民間企業への就職や法科大学院進学を志望する学生向けの法学コースと自治体等における政策立案に携わる者の養成を主眼に置く公共政策コースを設け、高年次の教養教育科目の履修を可能とする教育課程を編成している(資料2-1-C)。また、科目群と教育目的の関連や開講科目表に各コースで履修すべき科目を示して教育課程の編成と履修科目の関係の明確化を図っている(2-1-D~F)。

## 資料2-1-A 学士課程(教養教育)の教育目標

(「21世紀熊本大学教養教育プログラム」から抜粋)

A	現代社会を理解するために必要な、社会・文化・人間に関する基本的知識の習得を図る。
B	現代社会を理解するために必要な、現代科学に関する基本的知識の習得を図る。
C	学術研究の一端に触れ、学問に対する興味や関心を高める。
D	自分自身で問題を発見し、それを発展させる能力の育成を図る。
E	自己を見つめ直し、他人の考えや異なる価値観を理解する能力を育成する。
F	地域や社会に対する関心を高め、幅広い視野を持つよう促す。
G	国際社会に積極的に参加できる外国語運用能力と異文化包容力を育成する。
H	日常的に使い、引き続き自分で発展させることができる情報処理能力を育成する。

## 資料2-1-B 「21世紀熊本大学教養教育プログラム」における教科単位とその目標

教科単位	教科単位の目標	教育目標との関係
基礎セミナー	転換教育：自立学習への円滑な導入を図り、科学的な思考力や適切な表現力の育成を目標とする。	主にCとD。 E、A、Bにも。
情報科目	情報化社会にあって主体的に問題意識をもって情報環境に対処しうる能力の育成を目標とする。	Hのための科目。
外国語科目	グローバル化する世界にあって自立・自律する学生の語学力、国際会話力の育成を目標とする。	主にG。 E、Fにも対応。
主題科目Ⅰ	現代社会を知る科目：人の命、人と自然、人と社会の諸科学に係わる基礎的知識の修得を目標とする。	主にAとBに対応。 F、G、Hにも。
主題科目Ⅱ	知的社会に踏み込む科目：学問の最前線などを広く提示し、学問の面白さ等の理解を目標とする。	主にCとDに対応。 F、G、Hにも。
学際科目	学際的課題の教育を通じて異分野融合の必要性和重要性を理解できる能力の育成を目標とする。	主にEとFに対応。 Gにも。
開放科目	教養教育に相応しい専門教育科目：学生がより深い教養を身につけることを目標とする。	A~Gに対応。

出典：教養教育実施機構「組織評価自己報告書」(平成19年度)から抜粋

## 資料 2 - 1 - C 教育課程の編成

(出典：平成 16 年度～平成 19 年度入学者用：平成 19 年度学生便覧より抜粋)

4 年 次	(法学コース) 法学コースのコア科目群		(公共政策コース) コア科目群 分野別選択科目群	高年次 の学部 共通科 目群	高年次 の教養 教育科 目群
	基本法学クラス クラス科目 必修科目群	企業法学クラス クラス科目 選択科目群			
3 年 次	法学部自由選択科目群				
2 年 次	学部共通の専門基本科目群			全学共通の 教養教育科目群	
1 年 次	学部共通の専門 基本科目群	全学共通の教養教育科目群 (外国語教育・情報基礎教育を含む)			

## 資料 2 - 1 - D 科目群と教育目的

(出典：平成 19 年度学生便覧より抜粋)

科目群	教育目的
全学共通の教養教育科目群	・国際化と情報化に対応しうる能力の育成 (外国語運用能力と情報発信能力) ・幅広い視野と批判的思考力と総合的判断力の育成
法学部全体に共通の専門基本科目群	・法的な考え方と政策的な考え方の基本の習得 ・これらの考え方の社会的意味と限界の基本的な理解
法学コース教育科目群	・社会問題を法的に考える基礎的能力の育成 ・法的な考え方の役割と限界の認識
公共政策コース教育科目群	・社会問題を政策的に考える基礎的能力の育成 ・政策的な考え方の役割と限界の認識
法学部自由選択専門科目群	・人間・社会・文化・歴史・思想に関する理解と批判 ・法的な考え方と政策的な考え方の意義と限界の理解 ・法的ないし政策的な考え方の批判的な認識
高年次の学部共通科目群	・自己の学習の成果や進路の認識
高年次の教養教育科目群	・幅広い視野と批判的思考力と総合的判断力の育成 ・人間と社会と自然に対する深い理解

## 資料 2 - 1 - E 開講科目表 (出典：平成 19 年度学生便覧より抜粋)

別表第 1 (第 3 条関係) 授業科目表

[専門基礎科目]

講座	科目区分	授業科目	単位数		履修年次				備考
			必修	選択	1年次 前 後	2年次 前 後	3年次 前 後	4年次 前 後	
共通	専門基礎科目	法学入門		2					
		政治学入門		2					
		経済学入門		2					
		現代社会の法と政策		2					
		情報処理概論	1						
		基礎演習	4		通年				
		基礎演習	4			通年			

## [専門科目]

講座	科目区分	授業科目	単位数		履修年次								備考							
			必修	選択	1年次		2年次		3年次		4年次									
					前	後	前	後	前	後	前	後								
共通		演習	4																	
		演習	4																	
		卒業論文		2																
		職業選択と自己実現		2																
		外書講読		2																
		インターンシップ		2																
		特殊講義		2																
		哲学概論		4																教員免許取得希望者に限る。
		倫理学概論		4																教員免許取得希望者に限る。
法文化論	法学基礎論	特別講義		2															履修年次は別に定める。	
		法の理論		2																
		紛争事例研究		2																
		日本近代法史		2																
		西洋法制史		2																
	社会文化論	外国法		2																
		言語文化論		2																
		ヨーロッパ社会文化論		2																
		英米社会文化論		2																
市民法学	憲法論	憲法（統治機構）		2																
		憲法（基本的人権）		2																
		公法特論		2																基本法学クラス
		公法特論		2																基本法学クラス
	民法論	民法（総則）		2																
		民法（物権）		2																
		民法（債権総論）		2																
		民法（契約）		2																
		民法（不法行為等）		2																
		民法（親族・相続）		2																
		民法特論		2																基本法学クラス
		民法特論		2																基本法学クラス
	商法論	知的財産権法		2																企業法学クラス
		商法（企業組織法）		2																法学コース選択者向け
		商法（企業活動法）		2																法学コース
		商法（金融・保険関係法）		2																企業法学クラス
	民事訴訟法論	民事訴訟法（判決手続基礎論）		2																法学コース
		民事訴訟法（判決手続展開論）		2																企業法学クラス
		民事救済法		2																企業法学クラス
	刑事法論	刑法（総論）		2																
		刑法（各論）		2																
		刑事法特論		2																基本法学クラス
		刑事法特論		2																基本法学クラス
	国際民事法論	刑事訴訟法		2																基本法学クラス
		国際取引法		2																企業法学クラス
		国際私法		2																
	企業実務論	企業法務論		2																企業法学クラス
契約文書論			2																企業法学クラス	
A D R 論			2																企業法学クラス	

現代法政策論	行政法政策論	行政法（総論）		2																
		行政法（作用法）		2																基本法学クラス、公共政策コース
		行政法（救済法）		2																公共政策コース
		租税法		2																公共政策コース
		地方自治法		2																公共政策コース
		情報法		2																
	国際法政策論	国際法（総論）		2																
		国際法（各論）		2																公共政策コース
		国際機構論		2																
	社会法政策論	労働法（総論）		2																法学コース（公共政策コースは）
		労働法（労働契約法）		2																企業法学クラス
		社会保障法		2																公共政策コース
		経済法		2																企業法学クラス



## &lt; 選択必修科目 &gt;

科目区分	授業科目	単位数			履修年次								CAP 除外 科目	備考
		必修	選択 必修	選択	1年次		2年次		3年次		4年次			
					前	後	前	後	前	後	前	後		
法学基礎・ 国際法科目群	法学入門		2											法学コース : 6単位 公共政策コース : 6単位
	法の理論		2											
	日本法制史		2											
	西洋法制史		2											
	外国法		2											
	国際法 (総論)		2											
	国際法 (各論)		2											
	国際機構論		2											
公法科目群	憲法 (基本的人権)		4											法学コース : 8単位 公共政策コース : 8単位
	憲法 (統治機構)		4											
	行政過程論		2											
	行政過程論		2											
	行政救済法		2											
	行政救済法		2											
	租税法		2											
	地方自治法		2											
民法法科目群 1	民法総則		4											法学コース : 10単位 公共政策コース : 6単位
	物権法		2											
	債権総論		2											
	債権担保法		2											
	債権各論 (総則・売買等)		2											
	債権各論 (賃貸借・その他)		2											
	債権各論 (不法行為等)		2											
	家族法		2											
民法法科目群 2	会社法		4											法学コース : 8単位 公共政策コース : 6単位
	商取引法		2											
	手形法・小切手法		2											
	保険法		2											
	海法・空法		2											
	国際私法		2											
	国際取引法		2											
	知的財産権法		2											
紛争解決法 科目群	紛争事例研究		2											法学コース : 6単位 公共政策コース : 4単位
	民事訴訟法 (判決手続基礎論)		2											
	民事訴訟法 (判決手続展開論)		2											
	倒産法		2											
	民事執行・保全法		2											
	A D R 論		2											
刑事法科目群	刑法 (総論)		2											法学コース : 6単位 公共政策コース : 4単位
	刑法 (各論 1)		2											
	刑法 (各論 2)		2											
	刑事訴訟法		2											
	刑事政策		2											
社会法科目群	雇用関係法		2											法学コース : 6単位 公共政策コース : 6単位
	労使関係法		2											
	社会保障法 (総論)		2											
	社会保障法 (各論)		2											
	経済法 (総論)		2											
	経済法 (各論)		2											

## &lt; 選択必修科目 &gt;

科目区分	授業科目	単位数			履修年次								CAP 除外 科目	備考
		必修	選択 必修	選択	1年次		2年次		3年次		4年次			
					前	後	前	後	前	後	前	後		
政治学科目群	政治過程論		2											法学コース : 4単位 公共政策コース : 6単位
	政治理論		2											
	現代政治論		2											
	社会哲学		2											
	政治史		2											
	外交史		2											
	政治思想史 (西洋)		2											
	政治思想史 (日本)		2											
	国際関係論		2											
経済学科目群	経済学 (経済学基礎・マクロ経済学)		2											法学コース : 2単位 公共政策コース : 4単位
	経済学 (ミクロ経済学)		2											
	国際経済論		2											
	経済政策		2											
	経済統計		2											
	公共経済学		2											
	環境経済論		2											

公共政策学・ 行政企業管理学 科目群	現代行政論	2										法学コース : 2単位 公共政策コース : 10単位
	公共政策論	2										
	行政行動分析	2										
	比較政治論	2										
	比較行政制度論	2										
	コンプライアンス論	2										
	マスコミ論	2										
	ジャーナリズムの現場から	2										
	地域政策	2										
	金融論	2										
	経営学	2										
アドバンスト・ クラス科目群	公法特論	2									アドバンスト・クラス : 8単位	
	民法特論	2										
	民事法特論	2										
	民事法特論	2										
	刑事法特論	2										
	刑事法特論	2										

## &lt; 選択科目 &gt;

科目区分	授業科目	単位数			履修年次								CAP 除外 科目	備考	
		必修	選択 必修	選択	1年次 前	1年次 後	2年次 前	2年次 後	3年次 前	3年次 後	4年次 前	4年次 後			
選択科目	外書講読			2											
	職業選択と自己実現			2											
	卒業論文			2											
	インターンシップ			2											
	特殊講義			2											
教職科目	哲学概論			4						通年				教員免許取得希望者 に限る。	
	倫理学概論			4						通年					

- 1 印は必修科目、 印は選択必修科目、 印は選択科目を示す。  
なお、備考欄に各コース・クラスの選択必修の単位数を示している。
- 2 3年次と4年次の間に印のある授業科目は、3年次前期から4年次後期までのいずれかの学期に開講する。
- 3 単位互換により、他の大学または短期大学において修得した授業科目及び単位は、この表に定める授業科目及び単位として取り扱うことができる。

観点 学生や社会からの要請への対応
-------------------

(観点に係る状況)

学生の多様なニーズに対応するため、各コース（及びクラス）の履修モデルを提示して履修の便宜を図るとともに（資料 2 - 2 - A、B）、他学部開講科目の履修に関する規則を定めて他学部科目履修を可能にし（資料 2 - 2 - C）、また、熊本県立大学総合管理学部、熊本学園大学経済学部及び商学部との間で三大学間単位互換制度を導入して相互に学生の受入及び派遣を行い、本学部で開講されていない科目の履修を可能にするなど幅広い知識の修得が図られており（資料 2 - 2 - D）、さらに、科目等履修生や特別聴講学生の受入も行っている（資料 2 - 2 - E）。部局間及び大学間交流協定校との交換留学生の派遣及び受入を行って学生の国際交流を図るとともに（資料 2 - 2 - F）、3年次からの進路指向型教育に向けて2年次に「職業選択と自己実現」を開講し（資料 2 - 2 - G、H）、さらにインターンシップの単位化（資料 2 - 2 - I、J）などキャリア教育科目の充実を図っている。

学部の専門科目を授業開放科目として社会人の受講者を受け入れており（資料 2 - 2 - K）、さらに、平成 19 年度からは読売新聞西部本社の協力により寄附講義「ジャーナリズムの現場から」を開講し（資料 2 - 2 - L）、報道機関から見た社会の動きを学生に伝えるなど、社会からの要請等にも対応するための積極的な取組を行っている。

資料 2 - 2 - A 履修モデル（企業法務モデル）（出典：平成 19 年度学生便覧から抜粋）

学習目標	企業の法務担当者に必要とされる法的知識と思考方法の獲得		単位	
学習課題	企業の法務担当者に必要とされる法的な基礎知識を身につけ、それをもとに企業内の訪問大を解決するために思考する方法を学ぶ。		140	
履修計画	1年次前期	専門	法学入門、政治学入門、経済学入門、現代社会の法と政策、基礎演習（通年）	10
		教養	既修外国語、初修外国語（通年）、情報基礎 A、基礎セミナー、自由選択外国語科目、ライフスタイルと健康、食・農・生活	11(21)
	1年次後期	専門	憲法（統治機構）、民法（総則）、刑法（総論）、政治理論、マクロ経済学、基礎演習（通年）	12
		教養	既修外国語、初修外国語（通年）、情報基礎 B、心理と価値	6(18)
	2年次前期	専門	憲法（基本的人権）、民法（物権）、刑法（各論）、現代行政論、ミクロ経済学、職業選択と自己実現、情報処理概論、基礎演習（通年）	15
		教養	既修外国語、初修外国語、日本企業の経営と戦略、現代企業の意味決定と情報、現代会計学入門	8(23)
	2年次後期	専門	法の理論、民法（債権総論）、行政法（総論）、国際法（総論）、商法（企業組織法）、基礎演習（通年）	12
		教養	既修外国語、初修外国語、都市と景観計画、市民参加とまちづくり	6(18)
	3年次前期	専門	民法（契約）、商法（企業活動法）、民事訴訟法（判決手続基礎論）、商法（金融・保険関係法）、民事救済法、インターンシップ、企業論、演習（通年）	14
		教養	日本の敬語、五高の文学とその時代	4(18)
	3年次後期	専門	民法（不法行為等）、民事訴訟法（判決手続展開論）、知的財産法、経済法、契約文書論、情報法、ベンチャー企業論、演習（通年）	16
		教養	鬼と天狗の説話学、統計学入門	4(20)
4年次前期	専門	国際取引法、労働法（労働契約法）、企業法務論、保険論、社会データ分析、演習（通年）	10	
4年次後期	専門	国際私法、西洋法制史、紛争事例研究、経営学、卒業論文、演習（通年）	12(22)	

## 資料 2 - 2 - B 履修モデル (企業法務モデル) (出典:平成 20 年度学生便覧から抜粋)

学習目標	企業の法務担当者に必要とされる法的知識と思考方法の獲得		単位	
学習課題	企業の法務担当者に必要とされる法的な基礎知識を身につけ、それを基に企業内の法問題を解決するために思考する方法を学ぶ。		157	
履修計画	1 年次 前期	専門	法学入門、憲法 (4)、刑法、基礎演習	10
		教養	英語、初修外国語(通年)、情報基礎 A、基礎セミナー、自由選択外国語、主題科目 (現代社会と勤労者の法)、主題科目 (経済学分野)、主題科目 (学系 6 以外の分野)	13
	1 年次 後期	専門	民法総則(4)、刑法	6
		教養	英語、初修外国語(通年)、情報基礎 B、主題科目 (現代社会と犯罪・非行)、主題科目 (政治学分野)、主題科目 (学系 6 以外の分野)、主題科目 (学系 6 以外の分野)、学際科目	13
	2 年次 前期	専門	憲法 (4)、行政過程論、物権法、刑法、政治過程論、経済学、職業選択と自己実現、ジャーナリズムの現場から、基礎演習	20
		教養	英語、初修外国語(通年)、主題科目 (学系 6 以外の分野)	4
	2 年次 後期	専門	情報処理概論(1)、法の理論、国際法、行政過程論、債権総論、会社法(4)、雇用関係法、政治理論、経済学	19
		教養	英語、初修外国語(通年)、主題科目 (国際協調の歴史)、学際科目	6
	3 年次 前期	専門	行政救済法、債権担保法、債権各論、国際私法、知的財産権法、民事訴訟法、労使関係法、国際経済論、演習 (通年)	18
		教養	主題科目 (学系 6 以外の分野)	2
3 年次 後期	専門	行政救済法、債権各論、手形法・小切手法、保険法、国際取引法、民事訴訟法、経済政策、経営学、演習 (通年)	18	
4 年次 前期	専門	債権各論、家族法、倒産法、社会保障法、経済法、演習 (通年)	12	
4 年次 後期	専門	商取引法、紛争事例研究、民事執行・保全法、社会保障法、経済法、コンプライアンス論、卒業論文、演習 (通年)	16	

## 資料 2 - 2 - C 他学部履修規則、履修状況及び単位修得状況

(出典：熊本大学法学部規則から抜粋)

熊本大学法学部規則 (他の学部における授業科目の履修)	
第 8 条 学生は、他の学部の授業科目を履修することができる。	
2 前項の授業科目を履修しようとする者は、所定の履修届を本学部の学部長に提出し、その承認を受けなければならない。	
3 第 1 項の規定により修得した単位は、12 単位を超えない範囲で本学部における授業科目の履修により修得したものとみなす。	
4 前項により修得した授業科目は、本学部の選択科目として認定する。	
5 学則第 43 条及び 53 条の規定に基づき、他の大学(外国の大学を含む。)又は短期大学(外国の短期大学を含む。)において単位を修得した授業科目は、選択科目として認定する。 学則第 44 条の規定に基づき、大学以外の教区施設等における学習を本学部の授業科目の履修としてみなして認定する場合は、必修科目及び選択科目の区分により認定する。	

## 資料 2 - 2 - C 履修状況及び単位取得状況(出典：教務企画作成資料を基に作成)

2004 前期	文学部	教育学部		2004 後期	文学部	教育学部
履修登録	60	29		履修登録	54	16
修得済	48	23		修得済	50	14
2005 前期	文学部	教育学部		2005 後期	文学部	教育学部
履修登録	36	24		履修登録	30	8
修得済	26	24		修得済	22	8
2006 前期	文学部	教育学部	理学部	2006 後期	文学部	教育学部
履修登録	26	4	2	履修登録	20	2
修得済	14	4	2	修得済	12	2
2007 前期	文学部	教育学部		2007 後期	文学部	教育学部
履修登録	32	0		履修登録	12	0
修得済	30	0		修得済	10	0

\* 数字は単位数

## 資料 2 - 2 - D 単位互換制度の実施状況(出典：教務企画作成資料を基に作成)

派遣先 (本学部 他大学)	熊本県立大学 総合管理学部				熊本学園大学 商学部				熊本学園大学 経済学部			
	16	17	18	19	16	17	18	19	16	17	18	19
年度	16	17	18	19	16	17	18	19	16	17	18	19
人数(実数)	3	2	0	0	4	9	8	26	1	0	3	4
履修科目数(のべ)	4	3	0	0	7	20	15	53	2	0	7	6
履修単位数	8	8	0	0	28	68	54	200	8	0	28	24
受入元 (他大学 本学部)	熊本県立大学 総合管理学部				熊本学園大学 商学部				熊本学園大学 経済学部			
	16	17	18	19	16	17	18	19	16	17	18	19
年度	16	17	18	19	16	17	18	19	16	17	18	19
人数(実数)	4	1	2	1	0	0	2	2	8	2	3	10
履修科目数(のべ)	7	1	6	1	0	0	4	3	34	4	4	21
履修単位数	14	2	12	2	0	0	8	6	68	8	8	42

資料 2 - 2 - E 研究生、科目等履修生、特別聴講学生数（全学保有データを基に作成）

部局	種類	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
法学部	研究生	0(0)	1(1)	0(0)	0(0)
	科目等履修生	0(0)	1(0)	4(3)	1(0)
	特別聴講学生	6(5)	6(6)	12(4)	22(8)
	計	6(5)	8(7)	16(7)	23(8)

( ) は留学生数で内数。

資料 2 - 2 - F 法学部における交換留学生数（協定校との交流実績）

（出典：教務企画作成資料を基に作成）

【派遣】	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
華東政法大学	2	1	0	0
韓南大学校	0	1	0	0
ザールラント大学	1	1	1	1
モンタナ州立大学	1	0	0	0
合 計	4	3	1	1

【受入】	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
華東政法大学	3	0	2	2
韓南大学校	3	1	3	3
培材大学校	0	0	1	0
同濟大学	0	0	1	0
リーズ大学	0	0	1	0
合 計	6	1	8	5

\* 華東政法大学：平成 19 年「華東政法学院」から「華東政法大学」に改称

資料 2 - 2 - G キャリア教育「職業選択と自己実現」履修状況

（出典：教務企画作成資料を基に作成）

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
履修登録者数	209	231	233
単位修得者数	199	219	225
未修得者数	10	12	8

## 資料 2 - 2 - H 職業選択と自己実現（出典：平成 19 年度授業計画書から抜粋）

職業選択と自己実現	
第 1 回	授業の全体計画について講義（オリエンテーション）
第 2 回	日本経済の現況と雇用情勢
第 3 回	多様化する雇用形態と社会が求める学生像
第 4 回	法学部学生の就職状況と進路
第 5 回	国及び地方政府はどのような人材を求めているか
第 6 回	企業はどのような人材を求めているか
第 7 回	法曹界はどのような人材を求めているか
第 8 回	国際機関はどのような人材を求めているか
第 9 回	インターンシップとは何か
第 10 回	就職活動のために行うこと（開始時期、何を行うかなど）
第 11 回	自己分析・エントリーシートとは何か
第 12 回	企業研究とその方法
第 13 回	就職内定者による体験談
第 14 回	就職後のキャリアプラン
第 15 回	まとめ

## 資料 2 - 2 - I インターンシップの実施状況（出典：教務企画作成資料を基に作成）

インターンシップ 受入先	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
	男	女	男	女	男	女	男	女
熊本県庁	1	5	1	5	2	4	6	0
熊本市役所	2	3	2	3	2	1	3	2
日本郵政公社	2	6	0	8	2	7	5	5
NTT 西日本	2	4	1	5	3	3	1	5
熊本日日新聞社	1	3	1	3	1	3	0	3
RKK 熊本放送	0	4	0	4	1	3	1	3
肥後銀行	1	1	0	2	0	2	1	1
熊本県司法書士会	7	10	4	11	7	10	6	11
熊本県弁護士会	8	20	14	12	6	10	9	15
熊本ファミリー銀行	2	0	0	2	1	1	1	1
熊本大学	3	2	1	4	0	4	0	2
九州財務局	-	-	0	3	0	2	0	1
計	29	58	24	62	25	50	33	49
	87		86		75		82	

## 資料 2 - 2 - J インターンシップ成績状況（出典：教務企画作成資料を基に作成）

成績	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
秀	65.4%	75.0%	70.6%	64.9%
優	24.4%	19.7%	22.1%	29.7%
良	10.2%	5.3%	7.3%	5.4%
計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

## 資料 2 - 2 - K 授業開放科目 (出典: 教務企画作成資料を基に作成)

	平成 16 年度		平成 17 年度		平成 18 年度		平成 19 年度	
	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期
開放科目数	5	8	4	4	4	6	3	8
受講者数 (実績)	14	16	10	9	9	7	3	22

資料 2 - 2 - L 読売新聞寄附講義「ジャーナリズムの現場から」  
(出典: 平成 19 年度授業計画書から抜粋)

平成 19 年度授業内容 (履修者: 296 人)	
1 4月 11日 = オリエンテーション・	2 4月 18日 = 国際報道の変遷
3 4月 25日 = 調査報道の意義・	4 5月 2日 = アジア報道の現場
5 5月 9日 = 政治部取材の現場・	6 5月 16日 = 報道と人権
7 5月 23日 = 国際資源・経済報道・	8 5月 30日 = 犯罪被害者の今
9 6月 6日 = スポーツ報道の現場・	10 6月 13日 = 新聞社の広告戦略
11 6月 20日 = テレビ報道の現場・	12 6月 27日 = 企業の広報戦略
13 7月 4日 = 記者と語る・	14 7月 11日 = 記事作成
15 7月 18日 = 総括、レポート作成提出	

## (2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る

(判断理由)

教育課程の編成については、多くの法学部生が志望する公務員や民間企業への就職、大学院への進学などを基本的な人材養成目標の柱として、コース・クラス制によって教育内容を構成しており、低学年次における教養教育及び学部共通の専門基本科目群、高学年次におけるコース、クラス別の教育科目群を設定し、履修モデルを提示するなど、人材養成目標ごとに最適化された授業科目がバランス良く配置されている。

さらに、学生からの多様なニーズ及び社会からの要請に対応して、他学部開講科目の履修、3大学単位互換制度、協定校を中心とした海外の大学への留学を奨励し、本学部の教育プログラム以外にも教育が受けられるように対応している。とくに、キャリア教育及び寄附講義の受講者は多数に及び、またインターンシップでは優秀な成績を収めている。さらに一定数の授業開放科目を開設し社会人を受け入れていることなどから、関係者の期待を大きく上回ると判断される。

## 分析項目 教育方法

## (1) 観点ごとの分析

## 観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫

(観点に係る状況)

授業形態については、法学部規則において履修に関する項目を定め、講義と演習等を組み合わせた授業形態を明記している(資料3-1-A)。大講義室における一方向的な講義形式の授業だけでなく、1年次から4年次まで全学年で演習科目を必修とするなど少人数教育に力を入れており、専任教員が担当する講義科目と演習科目の開講数もバランスがとれており、演習科目については導入教育と高年次の専門教育という観点から履修者数も適切なものとなっている(資料3-1-B、C)。

学習指導法の工夫としては、講義科目及び演習科目ともに詳細なシラバスを作成し、授業計画書として学生全員に配布している。シラバスに記載された授業目標への到達を目指した授業内容が提供されているとともに予習・復習を前提とした双方向的授業を展開するなどの工夫が図られている(資料3-1-D、E)。さらに、TAとして大学院生を任用し、学生の学習・生活の相談、議論の活性化等に役立てている(資料3-1-F)。

## 資料3-1-A 熊本大学法学部規則(ゴシック体は平成20年度の追加及び修正)

(授業科目、単位及び履修方法)

- 第5条 授業は、講義、講読、演習、実習及びこれらを併用したものとし、授業科目及び単位数は別に定める。
- 2 授業科目は、必修科目及び選択科目に区分し、その履修方法は別に定める。
- 3 授業時間、単位及び授業担当教員は、学年の始めに公示する。ただし、臨時に開講する科目についてはこの限りでない。
- 4 毎年度に開講する授業科目の内容、方法、評価方法等は、学年の始めに授業計画書により公示する。

(出典：熊本大学法学部規則から抜粋)

## 資料3-1-B 授業形態別開講科目数

授業形態	教養教育科目	専門教育科目	合計科目数	専任教員担当科目数
講義	26	55	81	52
演習	9	62	71	67
合計	35	117	152	119

(出典：平成19年度開講科目表及び教務企画作成資料を基に作成)

## 資料3-1-C 演習科目の開講数と履修者数の平均数

平成16年度	基礎演習	プレゼミナール	演習	演習
開講数	11	13	28	30
受講平均人数	20.00	17.08	8.61	8.73
平成17年度	基礎演習	基礎演習	演習	演習
開講数	12	11	25	30
受講平均人数	18.58	19.91	9.80	8.00
平成18年度	基礎演習	基礎演習	演習	演習
開講数	10	11	28	26
受講平均人数	21.7	19.82	7.50	9.35
平成19年度	基礎演習	基礎演習	演習	演習
開講数	11	11	26	29
受講平均人数	20.18	19.82	8.38	7.62

(出典：教務企画作成資料を基に作成)

## 資料3 - 1 - D シラバス (市民法学)(出典:平成19年度授業計画書から抜粋)

授 業 科 目	時間割コード	開講年次等		必修・選択別	単位数
民法 (債権総論)	01607	年次	2年	選択	2
		学期	後期		
		曜・時	水・3		
担当教員	田村耕一				
<b>授業目標</b> 債権とは、債という文字どおり、人に責任を負わせる権利です。財産上の権利の内、ある特定の物に対して直接的に行使できる権利を物権と呼び、ある特定の人にある特定の内容の行為を求める権利を債権と呼びます。 民法に規定されている債権は、債権一般に関するルールである債権総則と、債権の発生原因別に具体的に分けて定められている債権各論の二つに大きく分けられます。さらに、後者は、債権発生原因別に、契約・事務管理・不当利得・不法行為に分けられます。 この授業では、以上の内、債権一般に関するルールである、いわゆる債権総論を学びます(ただし、多数当事者関係については、担保物権で主に学びます)。 この授業で学ぶことは、例えば・・・ ・債権にはどのような種類があり、どのような性質があるのでしょうか。 ・相手が特定の内容を実現してくれない場合、どうやって自己の権利の実現を図ればよいのでしょうか。 ・債権の実現が図れない場合に損害賠償を請求するためには、どのような要件が必要であり、どのような手順が必要なのでしょうか。 ・金銭債権の場合は相手の財産を保全することが求められますが(無い袖は振れない)、債権者は他人である債務者の財産管理に介入できるのでしょうか。 ・債権や債務は、他人に譲渡することができるのでしょうか。 ・債権や債務は、どのような場合に消滅するのでしょうか。					
<b>授業内容</b> 1 ガイダンス・債権の意義 2 債権の目的・種類・効力 3 債権の消滅(1) 4 債権の消滅(2) 5 債務不履行の基礎的事項 6 履行の強制 7 債務不履行における損害賠償(1) 8 債務不履行における損害賠償(2) 9 債権譲渡(1) 10 債権譲渡(2) 11 相殺(1) 12 相殺(2)・責任財産の保全 13 債権者代位権 14 債権者取消権 15 総まとめ					
<b>キーワード</b> 債権、債務、履行、給付、債務不履行、受領遅滞、損害賠償、債権者代位権、債権者取消権、債権譲渡、債務引受、弁済、相殺					
<b>授業形態</b> 講義					
<b>テキスト</b> 内田貴 『民法』(東京大学出版)					
<b>参考書</b> 奥田昌道 『債権総論<増補版>』(悠々社)・前田達明 『後述債権総論 [第三版]』(成文堂) 淡路剛久 『債権総論』(有斐閣)・潮見佳男 『債権総論1・2』(信山社出版) 加藤雅信 『新民法大系3・4』・森田修 『契約責任の法学的構造』(有斐閣) 潮見佳男 『契約法理の現代化』(有斐閣)・同 『契約責任の体系』(有斐閣)・同 『契約規範の構造と展開』 平野裕之 『債権総論』(信山社)・同 『プチゼミ 5 債権法総論』(法学書院) 内田貴 『契約の再生』 弘文堂 ・同 『契約の時代』 岩波書店 ・同 『基本法コンメンタール 第4版 債権総論 新条文対照補訂版』 日本評論社 さしあたり判例については、判例ハンドブック 日本評論社。 新しいものとして下記を参照。 別冊ジュリスト 『民法判例百選』 有斐閣 ・別冊ジュリスト 『民法判例百選』 有斐閣 ・ジュリスト増刊 『最高裁時の判例 私法編 1』(有斐閣)					
<b>評価方法</b> 定期試験による。定期試験の得点によってはWebCTでの予習復習の度合いを考慮する。					

その他	<p>オフィスアワーは火曜 4 限。</p> <p>当たり前のことですが、やったことのないことをする場合は、やらないと出来るようになりませんし、やれば出来るようになります（車の運転を考えてみてください）。知識は予習・復習でしか身に付きません。必ず全科目を履修してください。</p>
事前指導	<p>WebCT による、予習を前提とします。用語や概念、制度趣旨の説明は、基本的に予習とし、授業では「確認」した後に、論点の説明をします。</p>
事後指導	<p>WebCT に復習用の問題を載せるので活用すること。</p>

## 資料 3 - 1 - E シラバス（共通）（出典：平成 19 年度授業計画書から抜粋）

授 業 科 目	時間割コード	開講年次等		必修・選択別	単位数
基礎演習	01105	年次	1 年	必修	4
		学期	通年		
		曜・時	月・2		
担当教員	林一郎				
授業目標	<p>前期では、法学系、公共政策系及び社会文化系の学習の前提として、法学部学生共通の素養というべき、法学部での学び方を修得し、後期では、それを活かして、共通の問題関心を養う。</p>				
授業内容	<p>授業内容</p> <p>前期：法学部での学び方</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 当該演習に関するガイダンス、自己紹介等</li> <li>2. 教養科目及び法学部専門科目の履修指導・確認</li> <li>3. 熊本大学法学部で学ぶための基本事項</li> <li>4. 法学部での勉強の仕方、大学生活を充実させるコツ（テキスト第 1 章）</li> <li>5. 講義の受け方、ノートの取り方、教科書や論文・資料の読み方（テキスト第 3 章）</li> <li>6. 六法とは何か、どう使うのか（テキスト第 2 章 1）</li> <li>7. 文献案内（参考文献第 2 章）</li> <li>8. 図書館、インターネットやデータベースでの資料収集（テキスト第 2 章 6、第 5 章）</li> <li>9. 論文とは何か、批判的に読む（テキスト第 6 章）</li> <li>10. 判例とは何か（テキスト第 5 章 2、第 6 章 3）</li> <li>11. レジюме、レポート・小論文の書き方（テキスト第 7 章、第 6 章 4）</li> <li>12. 答案の書き方（テキスト第 8 章）</li> <li>13. 演習での議論のやり方（テキスト第 4 章）</li> <li>14. 説得の技術、プレゼンテーションの技法</li> <li>15. 将来の進路や資格の案内</li> </ol> <p>後期テーマ：本基礎演習では、特に、国際社会、国家について考える現代的問題を以下の文献の講読により取り上げる予定である。具体的には以下のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. サミュエル・ハンチントン、鈴木主税訳『文明の衝突と 21 世紀の日本』（集英社新書、2000）、4～5 回</li> <li>2. H. ケルゼン（鶴飼信成訳）『法と国家』（東京大学出版会、1983）、6～7 回</li> </ol>				
キーワード	<p>学部で学ぶ、法学、六法、判例、論文、レポート、レジюме、説得の技術、文明の衝突、国家</p>				
授業形態	講義及び演習形式				
テキスト	<p>前期：弥永真生『法律学習マニュアル』（有斐閣、第 2 版、2005）</p> <p>後期：サミュエル・ハンチントン、鈴木主税訳『文明の衝突と 21 世紀の日本』（集英社新書、2000）、H. ケルゼン（鶴飼信成訳）『法と国家』（東京大学出版会、1983）</p>				
参考書	<p>森靖雄『大学生の学習テクニック』（大月書店、1995）、高橋三郎・新田光子『大学生入門』（世界思想社、2001）、その他開講後適宜指示します。</p>				
評価方法	<p>毎回出席（1 回 2 点で前後期計 40 点）、夏休みレポート（30 点）、最終レポート（30 点）の総計による。</p>				
その他	<p>一年次合宿研修や振興会主催 DVD 上映会などが入ってくる場合があります。</p>				

資料 3 - 1 - F TA の活用状況  
( 出典：全学保有データを基に作成 )

年 度	雇用者数 ( 人 )	雇用時間数 ( 時間 )
平成 16 年度	11	403
平成 17 年度	9	468
平成 18 年度	21	466
平成 19 年度	17	462

**観点 主体的な学習を促す取組**

( 観点に係る状況 )

学生の主体的な学習を促すため、教務学生委員会が4月のガイダンス時に各学年ごとに全体的な履修指導項目に基づいて指導を行うとともに、前学期及び後学期の最初の演習科目授業において授業担当者が教務委員会から示される履修指導書に基づいて個別的な指導を行い、履修届の提出に際してはクラス担任の確認印を要件とするなど、履修ミスの防止及び学生が主体的に学習に取り組むことができるような徹底した指導を行っている(資料3-2-A、B)。

さらに、全学年に履修登録上限(CAP)を設定し、学生が主体的に予習・復習を行うための時間的余裕を与えている(資料3-2-C)。また、演習担当教員がクラス担任となって履修指導・成績管理・進路指導を行い(資料3-2-D)、オフィスアワーを設けて補充的学習に活用し(資料3-2-E)、基本法学クラス選抜(資料3-2-F)、GPA制度(資料3-2-G)及び3年次進級や演習の履修に一定の単位取得数の要件を設定するなど(資料3-2-H)、学習の進捗状況の数値化及び進級上の条件を設けて主体的な学習を促す取組を行っている。また、WebCTを活用して主体的な学習の推進を図っている(資料3-2-I)。

資料 3 - 2 - A 履修指導項目 ( 4 月ガイダンス時 )

( 出典：教務学生委員会配付資料を基に作成 )

4 月ガイダンス時の説明項目概要	
1 年 次	履修登録の期間と方法 1. 履修手続、履修届の提出、SOSEKIによるコンピュータ登録 2. 住所及び履修届用紙 3. 履修科目控え 4. 締切日：4月25日 SOSEKIの入力指導は4月23日の情報基礎Aで指導 1年次生履修登録の要点 1. 1年次履修登録上限CAP 2. 1年次配当科目(前期、後期、通年) 3. 前期履修登録のチェックポイント 履修指導以外の連絡事項
2 年 次	2年次生履修登録の要点 1. 2年次履修登録上限CAP 2. 2年次配当科目 3. 前期履修登録のチェックポイント 4. 3年次進級要件 4-2. 再試について 5. 専門科目の再履修とCAPの関係 6. 基本法学クラス志望者について 7. 読売新聞寄附講義「ジャーナリズムの現場から」 履修指導以外の連絡事項

3 年 次	3 年次生履修登録の要点 1 . 卒業要件 2 . 18 年度入学生の卒業要件履修確認 3 . 再試について 履修指導以外の連絡事項 旧カリ 4 年次生（平成 15 年度以前入学）がゼミに含まれる場合の指導 1 . 卒業要件 2 . 15 年度以前入学生の履修確認
4 年 次	新カリ 4 年次生（平成 16 年度入学）履修登録の要点 1 . 卒業要件 2 . 16 年度入学生の卒業要件履修確認 3 . 企業法学クラス事実上の必修科目の開講について 4 . 再試について 履修指導以外の連絡事項 旧カリ 4 年次（平成 15 年度以前入学）がゼミに含まれる場合の指導 1 . 卒業要件 2 . 15 年度以前入学生の履修確認

## 資料 3 - 2 - B 履修指導（演習 開講時説明資料：例示）

（出典：教務学生委員会配付資料を基に作成）

演習 担当教員各位	教務学生委員会
学生に対する履修指導について（依頼）	
<p>標記の件について、以下の履修指導資料を添付いたしますので、宜しくご指導下さいますようお願いいたします。</p> <p>履修指導の際には、学生に『学生便覧』・『教養教育の案内』（『一般教育の案内』）を持参させてください。</p> <p>例年、卒業判定時に、就職・進学が決定しているにもかかわらず卒業要件をみたしていないため、留年を余儀なくされる学生が見受けられます。卒業要件をみたしているかどうかの確認は、教職員を含めて他人を頼りとせず、本人が自分の責任で行い、卒業に必要な単位を取得できるよう余裕をもって履修するようご指導下さい。</p> <p>また、3 年生には重要な告知が掲示板で行われることが多いため、掲示板に注意するようお伝え下さい。</p> <p>なお、履修登録期間は、法学系教務担当提出、SOSEKI 登録とも 4 月 25 日（金）までです。</p>	
3 年次生（平成 18 年入学）履修登録の要点	
<p>1 . 卒業要件 （『学生便覧』18 年度版（以下同）10 頁） 一般教育（36）＋専門（91）＝127 単位以上 * 教員免許関連；「教職に関する科目」は卒業要件単位に含まれない。（『学生便覧』39 頁） ただし、「哲学概論」「倫理学概論」の 2 科目は、卒業要件単位として認定されます。</p> <p>2 . 18 年度入学生の卒業要件履修確認</p> <p>1) 一般教育の単位確認 36 単位以上 基礎セミナー（2）、 情報基礎 A・B（各 1、計 2）、 外国語科目 12 単位（初修独仏中から 6、既修英語 6） 初修（例）独語 A・B（各 2 単位計 4）独語 C-1・2（各 1 単位計 2） 既修 英語 A-1・2、英語 B-1・2、英語 C-1・2（各 1 単位計 6） 選択科目 20 単位</p> <p>a. 選択科目では、主題科目 ・ で各々 2 テーマ 4 単位履修することが卒業要件となる。 b. 主題科目の学系 6 の中で履修できない科目がある 別紙参照</p>	

## 2) 専門科目の単位確認 91 単位以上

必修 学部共通 基礎演習 (4)、基礎演習 (4)、演習 (4)、演習 (4)、  
情報処理概論(1)

法学コース基本法学クラスのみ

公法特論、民事法特論、刑事法特論 (各2)

## 3. 再試について

- ・再試を受験する場合には、定期試験を受験しておく必要があります。出席不足で受験資格がないものや、受験放棄で×となったものは受験できません。
- ・「現代社会の法と政策」を始め、授業上の性質上、再試を実施しない科目があります。

履修指導以外の連絡事項

・・・・・・以下略・・・・・・

## 資料3 - 2 - C CAP制(出典:平成19年度学生便覧から抜粋)

## CAP制(履修上限)と予復習の徹底

皆さんは、1年次から3年次まで各年次40単位(2年次は41単位。4年次は46単位。学期ごとの登録上限は23単位です。)を超えて履修届をすることができません(法学部規則第6条、法学部履修細則第5条)。

その趣旨は、皆さんに履修科目それぞれの予習・復習をしっかりとやってもらうことにあります。

教養教育についても別にCAP制がありますので『教養教育の案内』(熊本大学教養教育履修規則)をよく読んで履修してください。

ただし、法学部ではさらにCAP制を強化し、教養教育の単位には選択科目のみならず必修科目も含めており、法学部のCAPの方が優先しますので、注意してください。

通年科目(初修外国語、演習)についての単位計算は、前期後期に均等配分して計算します。

前年度末の時点でのGPAが3.2以上の場合には、早期卒業のために法学部の履修上限(CAP)を外すことができますので、希望する学生は自分でGPAを計算・確認の上申し出てください(法学部規則第6条4項、18条、法学部履修細則第6条、7条)。

## 資料3 - 2 - D クラス担任制(出典:平成19年度学生便覧から抜粋)

## クラス担任制

法学部ではクラス担任制を採用しています。クラス担任には、1年次の基礎演習、2年次の基礎演習、3年次の演習、4年次の演習の担当者が当たり、主に履修指導、成績管理、進路指導を行います。とくに、履修届にはクラス担任の承認が必要ですので、各自の進路などを考慮してクラス担任と相談の上、履修科目を決めて下さい。事実上の必修科目については、担任からも履修指導をします。

## 資料3 - 2 - E オフィスアワー制度(出典:平成19年度学生便覧から抜粋)

## オフィス・アワーの制度

法学部の専任教員の担当する授業科目においては、専任教員は毎週1時限、研究室にあって学生の授業科目に関する質問に答えます。研究室を訪問する際には、必ず電話などで予約をしておいて下さい(各教員のオフィスアワー日時と研究室電話番号はシラバスに掲載してあります。)

## 資料 3 - 2 - F 法学コースにおける基本法学クラス選抜

(出典：平成 19 年度学生便覧から抜粋)

## 法学コースにおける基本法学クラス選抜

基本法学クラスの定員は 30 人です。2 年次末の履修コース選択時に基本法学クラス所属を希望し以下の要件を満たした学生により更正されます（法学部履修細則第 9 条）。

- (1) 法学検定試験 4 級以上の合格者であること。
- (2) 第 2 年次終了時において教養教育科目及び専門科目の修得単位が 64 単位以上で、GPA が 2.8 以上であること

ただし、基本法学クラスを選択する場合には、選抜試験を課す場合があります。

## 資料 3 - 2 - G GPA 制度（出典：平成 19 年度学生便覧から抜粋）

## GPA 制度

GPA (Grade Point Average) は授業後との成績の評価それぞれに対して点数を付けて、前履修科目の平均を算出したもので、アメリカの大学で広く採用されている世界に通用する評価システムです。法学部では、「秀」、「優」、「良」、「可」、「不可」に、それぞれ 4、3、2、1、0 の点数を付けます。この GPA は、成績不良者に対する指導に当たっての基準として、さらには成績優秀者の表彰や奨学金申請の際の資料として利用します。なお、履修届をしたにもかかわらず試験を放棄した場合には、計算式の分母が増えることにより、GPA が悪くなります（計算式は、法学部履修細則第 6 条に規定しています。）。

## 資料 3 - 2 - H 進級制度（3 年次）と演習（4 年次）履修条件

(出典：平成 19 年度学生便覧から抜粋)

## 進級制度（3 年次）と演習（4 年次）履修条件

学生は、2 年次終了までに教養科目及び専門科目合わせて 64 単位以上（教職科目及び学芸員資格科目は除く。）を修得していなければ、3 年次に進級することができません（法学部規則第 14 条）。

第 2 年次に留年した学生は、履修コースの選択と、第 3 年次開講科目の受講を行うことができません（法学部履修細則第 10 条）。留年した学生に対する履修指導は最終学年時の演習科目の担当教員が引き続き行いますので、しっかり相談して学修を軌道に乗せましょう

4 年次の演習 を履修するためには、3 年次の終了時において教養教育と専門教育の授業を合わせて 81 単位以上修得しておかなければなりません（法学部履修細則 4 条）。この履修要件を満たさない場合には、必修科目である演習 を履修できなくなり、その結果 4 年次の終わりに留年をよぎなくされることとなりますので、そのような結果にならないように十分注意しなければなりません。演習の履修要件を定めたのは、この程度の単位を修得していなければ、演習 の授業を履修できるだけの基礎学力がないものと判断され、また 4 年次の終わりに確実に卒業する見込みのない者に履修させるのは適当でないと考えるからです。

## 資料 3 - 2 - I WebCT 活用例（出典：WebCT を活用した授業を行っている教員からの意見）

方法	WebCT を利用して、授業前に予め読んでおくべき教科書の頁を指定し、教科書のポイント、理解しにくい部分、触れられていない内容について解説をする予習ページと、 x での回答問題を各回 30 問程度掲載するページ復習のページを解説
効果	学生からは負担との反応もあるが、活用の度合い、理解度は予想以上、授業の深度が深まる。

## (2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る

(判断理由)

法学部規則に履修に関する項目を規定し、講義科目と演習科目をバランス良く組み合わせ、各科目について詳細なシラバスを掲載した「授業計画書」を学生に配布するとともに、学生便覧に履修モデルと卒業単位数の一覧を示し、必要な科目に TA を配置して活用するなど、適切な授業形態の組み合わせと学習指導法の工夫を学生に示して実施する取組を行っている。

組織的かつ個別的な履修指導により、学生に自らの興味とニーズを認識させ、主体的な学習を促している。授業時間外の十分な学習時間の確保のために履修科目の登録上限(CAP)を設定するとともに、クラス担任制やオフィスアワー制度により授業時間外の指導を充実させ、進級要件の設定、GPA を用いた履修条件の設定等により、学生自身が到達すべき目標値を確認することが可能であることなどから、学生が主体的に学習に取り組む仕組みが整っており、関係者の期待を大きく上回ると判断される。

## 分析項目 学業の成果

## (1) 観点ごとの分析

## 観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

(観点に係る状況)

平成 16 年度入学生から採用した CAP 制によって、年次進行別の単位取得率は 1 年次が 92～95%、2 年次が 87～89%、3 年次でも 85～86%とそれまでの数値を大きく上回っている(資料 4 - 1 - A)。また、教養教育・専門教育合計 64 単位以上の取得を 3 年次の進級要件として設定したことにより、各年度における留年率も 8.2%～12.4%とこれまでの卒業時の留年率に比して 10%程度低くなっている(資料 4 - 1 - B)。さらに、4 年次演習 履修条件の設定、クラス担任制及びオフィスアワー制度の導入によって、卒業時(3 月)の留年率も平成 20 年 3 月では、前年と比較し 21.2%へと低下している(資料 4 - 1 - C)。また、進路支援委員会が実施している日弁連法務財団の「法学検定試験」の受験者も年々増加し、合格率も全国平均を上回って上昇してきている(資料 4 - 1 - D)。これらの数値からも学生が身に付けた学力や資質・能力が向上していることは明らかである。さらに、本学部独自の GPA による各学年成績優秀者表彰制度により一層の学力及び資質・能力の向上が図られている(資料 4 - 1 - E)。

資料 4 - 1 - A 単位取得状況(出典：全学保有データを基に作成)

学年	平成 16 年度			平成 17 年度		
	履修登録者数	単位取得者数	単位取得率	履修登録者数	単位取得者数	単位取得率
1 年	4,860	4,494	92%	4,824	4,429	92%
2 年	7,540	5,473	73%	4,834	4,314	89%
3 年	4,956	2,962	60%	5,398	3,332	62%
4 年	5,457	2,312	42%	4,372	1,975	45%
全体	22,813	15,241	67%	19,428	14,050	72%
学年	平成 18 年度			平成 19 年度		
	履修登録者数	単位取得者数	単位取得率	履修登録者数	単位取得者数	単位取得率
1 年	4,704	4,482	95%	4,795	4,400	92%
2 年	4,919	4,265	87%	5,162	4,448	86%
3 年	3,827	3,296	86%	3,966	3,443	87%
4 年	4,182	1,813	43%	4,011	2,359	59%
全体	17,632	13,856	79%	17,934	14,650	82%

資料 4 - 1 - B 3 年次進級・留年状況(出典：教務企画作成資料を基に作成)

進級年月	在籍者	進級者	留年者	留年率
平成 18 年 4 月	219	201	18	8.2%
平成 19 年 4 月	234	207	27	11.5%
平成 20 年 4 月	234	205	29	12.4%

資料 4 - 1 - C 卒業時(3 月)の卒業・留年状況(出典：教務企画作成資料を基に作成)

卒業年月	在籍者	卒業者	留年者(期間満了)	留年率
平成 17 年 3 月	329	256	73(1)	22.2%
平成 18 年 3 月	298	225	73(1)	24.5%
平成 19 年 3 月	302	227	75(1)	24.8%
平成 20 年 3 月	269	212	57(1)	21.2%

( )は期間満了者で内数。

## 資料 4 - 1 - D 法学検定試験の状況（出典：進路支援委員会作成資料を基に作成）

平成 16 年度	出願者数	受験者数	合格者数	受験者に占める合格率	全国平均合格率
2 級	6	6	0	0%	13.7%
3 級	34	30	15	50%	49.2%
4 級	33	30	12	40%	50.3%
合 計	73	66	27	40.9%	-
平成 17 年度	出願者数	受験者数	合格者数	受験者に占める合格率	全国平均合格率
2 級	10	10	1	10%	15.8%
3 級	43	42	24	57.1%	48.9%
4 級	80	76	62	81.6%	61.2%
合 計	133	128	87	68%	-
平成 18 年度	出願者数	受験者数	合格者数	受験者に占める合格率	全国平均合格率
2 級	10	10	0	0%	15.4%
3 級	37	35	24	68.6%	53.7%
4 級	73	67	62	92.5%	59.8%
合 計	120	112	86	76.8%	-
平成 19 年度	出願者数	受験者数	合格者数	受験者に占める合格率	全国平均合格率
2 級	9	9	0	0%	15.8%
3 級	40	40	24	60%	51.3%
4 級	76	76	72	94.7%	56.3%
合 計	125	125	96	76.8%	-

## 資料 4 - 1 - E 平成 20 年度成績優秀者の状況（教務学生委員会作成資料を基に作成）

2 年次（1 年次の成績を対象） （GPA：平均 2.3716）	第 1 位	3.6052
	第 2 位	3.5789
	第 3 位	3.5263
3 年次（2 年次の成績を対象） （GPA：平均 2.1970）	第 1 位	3.7907
	第 2 位	3.6190
	第 3 位	3.5750
4 年次（3 年次の成績を対象） （GPA：平均 2.2017）	第 1 位	3.7222
	第 2 位	3.6111
	第 3 位	3.5000

<b>観点 学業の成果に関する学生の評価</b>
--------------------------

(観点に係る状況)

法学部に入学する学生が身に付けたいと考えている学力や資質・能力は、3年次及び4年次学生を対象としたアンケート調査によれば「法の専門的な知識」「論理的な思考能力」「社会情勢・社会的な思考力」「文章作成能力・コミュニケーション能力」「情報収集力」などであり、身に付けた能力及び学業の成果としては、法の専門知識、論理的思考能力、社会情勢・社会的思考力、文章作成能力・コミュニケーション能力などとなっており、法的知識を基盤とした論理的思考力・社会的思考力等の向上があったものと評価できる(資料4-2-A)。

「授業改善のためのアンケート」結果からも、学生の総合評価は「非常に有意義であった」「少し有意義であった」との回答が「有意義でなかったの」との回答を大幅に上回っており、その率も年々上昇していることから、入学時の学業に関する期待に対して、身に付けた学力、資質、能力及び教育上の成果や効果の向上があったものと評価できる。(資料4-2-B、C)。

資料4-2-A 入学時の学業に関する期待、身に付けた能力、学業の成果

3年生	学業に関する期待	身に付けた能力	学業の成果
法の専門的な知識	65.6%	31.4%	31.7%
論理的思考能力	4.3%	16.9%	9.8%
社会情勢・社会的思考力	9.7%	11%	19.5%
文章作成能力・コミュニケーション能力	1.1%	22.9%	9.8%
情報収集能力	0%	5.1%	2.4%
その他	7.5%	11.9%	25.6%
4年生	学業に関する期待	身に付けた能力	学業の成果
法の専門的な知識	62.5%	42.9%	21.4%
論理的思考能力	2.8%	23.8%	7.1%
社会情勢・社会的思考力	0%	6.4%	23.2%
文章作成能力・コミュニケーション能力	0%	15.9%	8.9%
情報収集能力	0%	3.2%	0%
その他	34.7%	7.9%	32.1%

(出典：平成20年4月23日実施アンケート結果を基に作成)

資料4-2-B 「学生による授業改善のためのアンケート」の実績

(出典：全学提供データを基に作成)

アンケート実績を示す項目	平成16年度		平成17年度		平成18年度		平成19年度	
	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期
実施科目数	-	55	52	41	30	65	41	-
実施率	-	94.8%	98.1%	93.2%	73.2%	86.7%	97.6%	-
アンケート回収率	-	48.6%	50.3%	50.3%	53.3%	53.7%	56.8%	-

実施率は、実施科目数を開講科目数で除した比率。アンケート回収率は、実施科目についての平均回収率。

## 資料4-2-C 「学生による授業改善アンケート」結果の概要

平成16年度後期（総合：全体として、この授業はどの程度有意義でしたか）	
1：非常に有意義だった	33.4%
2：少し有意義だった	48.7%
3：余り有意義ではなかった	13.0%
4：全く有意義ではなかった	2.9%
5：無効/無回答	1.9%
平成17年度前期（総合：全体として、この授業はどの程度有意義でしたか）	
1：非常に有意義だった	31.7%
2：少し有意義だった	50.7%
3：余り有意義ではなかった	12.5%
4：全く有意義ではなかった	2.0%
5：無効/無回答	3.0%
平成17年度後期（総合：全体として、この授業はどの程度有意義でしたか）	
1：非常に有意義だった	36.3%
2：少し有意義だった	46.0%
3：余り有意義ではなかった	11.0%
4：全く有意義ではなかった	3.0%
5：無効/無回答	3.7%
平成18年度前期（総合：全体として、この授業はどの程度有意義でしたか）	
1：非常に有意義だった	23.0%
2：少し有意義だった	56.3%
3：余り有意義ではなかった	15.9%
4：全く有意義ではなかった	4.0%
5：無効/無回答	0.8%
平成18年度後期（総合：全体として、この授業はどの程度有意義でしたか）	
1：非常に有意義だった	27.2%
2：少し有意義だった	59.4%
3：余り有意義ではなかった	11.5%
4：全く有意義ではなかった	1.6%
5：無効/無回答	0.2%
平成19年度前期（総合：全体として、この授業はどの程度有意義でしたか）	
1：非常に有意義だった	22.7%
2：少し有意義だった	61.2%
3：余り有意義ではなかった	12.8%
4：全く有意義ではなかった	2.9%
5：無効/無回答	0.4%
平成19年度後期（総合：全体として、この授業はどの程度有意義でしたか）	
1：非常に有意義だった	27.3%
2：少し有意義だった	60.2%
3：余り有意義ではなかった	10.6%
4：全く有意義ではなかった	1.7%
5：無効/無回答	0.1%

(出典：全学保有データを基に作成)

## (2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る

(判断理由)

平成 16 年度入学生から採用した CAP 制、進級要件の設定、クラス担任制及びオフィスアワー制度の導入によって単位の取得状況が明らかに上昇しており、平成 20 年 3 月卒業の留年率も減少している。また、法学検定試験の合格率も着実に上昇しており全国の合格平均を上回っている。さらに、学部独自で各学年時における成績優秀者を表彰する制度を導入したことにより学生の学力、資質、能力の向上に成果を上げていると評価できる。

「授業改善のためのアンケート」結果からも、学生の総合評価によれば、「非常に有意義であった」「少し有意義であった」と答えた学生が「有意義でなかったの」との回答を大幅に上回っており、その率も年々上昇していることから、学生の満足度は高く、また、入学前の学業に関する期待に対して、身に付けた学力、資質、能力及び教育上の成果や効果が上がっていることは明らかであり、関係者の期待を大きく上回ると判断される。

## 分析項目 進路・就職の状況

## (1) 観点ごとの分析

## 観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

法学部では、4月のガイダンス時に新入生、2年生及び3年生に対して、「進路希望アンケート」を行い、進路に関する学生の意識調査をしている。この調査結果によれば、入学当初は、公務員を除いて民間企業が少なく法曹や資格試験希望者がやや多くなっているが、進級するに従って民間企業、公務員、法曹、資格試験の順になっている(資料5-1-A)。これら進路希望アンケートの数値は、卒業後の進路先における割合と符合するものであり、また、就職希望者の就職率も毎年95%以上であることから(資料5-1-B)、本学部が、学生の進路を民間企業・公務員・大学院進学と想定して進路指向型のコース編成を行い、編成に適合した教育活動に取り組んでいることを反映するものである。

最近の主な進路先については、国家公務員及び地方公務員ともに各種行政機関に及んでおり、民間企業も情報通信・マスコミ・商社・金融、保険、製造・運輸・流通・建設・旅行と各業種の有力企業に決定している。大学院への進学も着実に進められている(資料5-1-C、D)。これらのことから卒業後の進路状況は高い水準を維持していると判断される。

資料5-1-A 進路希望アンケート(出典:進路支援委員会作成資料を基に作成)

平成18年度調査(4月実施)						
進路希望先	1年生		2年生		3年生	
1. 民間企業	11	5.4	36	20.2	55	32.3
2. 公務員	62	30.2	55	30.9	56	32.9
3. 法曹	43	21.0	23	12.9	14	8.2
4. 資格試験	21	10.2	24	13.5	15	8.8
5. 大学院	0	0	0	0	2	1.2
6. その他	0	0	2	1.1	0	0
7. 未定 (内、複数回答者)	68 (21)	33.2 (10.2)	38 (19)	21.3 (10.7)	28 (13)	16.5 (7.6)
合計	205	100%	178	100%	170	100%
平成19年度調査(4月実施)						
進路希望先	1年生		2年生		3年生	
1. 民間企業	15	6.8	37	19.5	78	44.1
2. 公務員	56	25.2	71	37.4	54	30.5
3. 法曹	57	25.7	31	16.3	14	7.9
4. 資格試験	24	10.8	20	10.5	16	9.0
5. 大学院	2	0.9	1	0.5	2	1.1
6. その他	0	0	0	0	0	0
7. 未定 (内、複数回答者)	68 (21)	30.6 (9.5)	30 (8)	15.8 (4.2)	13 (4)	7.3 (2.3)
合計	222	100%	190	100%	177	100%

資料5 - 1 - B 卒業生進路調査表 (出典: 全学保有データを基に作成)

		16年度	17年度	18年度	19年度
A	卒業者数	260	234	229	215
B	就職希望者	145	141	162	161
C	就職者	143	135	160	159
D	就職率	98.6%	95.7%	98.8%	98.8%
E	進学者	27	27	24	16
F	公務員採用試験準備者	46	26	17	12
G	教員採用試験準備者	0	0	0	0
H	就職活動継続者	2	6	2	2
I	専門学校・研究生等入学者	2	1	0	1
J	その他	38	16	10	17
K	不明	2	23	16	8
C の 産 業 別 分 類	農・林・漁業・鉱業・建設業	1	1	4	2
	製造業	14	21	30	21
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	3
	運輸通信業	11	10	10	19
	卸・小売業	8	5	9	12
	金融・保険業	22	13	39	43
	不動産・飲食・宿泊業	2	3	6	1
	医療・福祉	28	16	2	1
	教育・学習支援業	7	6	6	5
	サービス業			16	14
	公務	47	56	35	35
その他	3	4	3	3	
C の 地 区 別 分 類	県内	41	40	45	38
	九州	62	52	65	62
	関西	4	9	9	11
	東海	0	0	1	3
	関東	30	29	39	35
	その他	6	5	1	10

D 「就職率」 = C「就職者」 ÷ B「就職希望者」

B 「就職希望者」 = C「就職者」 + G「教員採用試験準備者」 + H「就職活動継続者」(平成12年度～)

J 「その他」は、資格試験準備者、進学準備者、家事手伝い及び就職の意思のない者等。自営業については「就職者」とみなす。(平成18年度～)

## 資料5 - 1 - C 主な就職先一覧（出典：進路支援委員会作成資料を基に作成）

## 国家公務員

熊本地方裁判所、佐賀地方裁判所、熊本地方検察庁、宮崎地方検察庁、警察庁、九州管区警察局、防衛庁、公正取引委員会、財務省九州財務局、財務省福岡財務支局、経済産業省九州経済産業局、国土交通省中国運輸局、厚生労働省熊本労働局、東京国税局、大阪国税局、福岡国税局、熊本国税局、広島国税局、門司税関、長崎税関、福岡社会保険事務所、熊本社会保険事務局、大分社会保険事務局、国立大学法人熊本大学、国立大学法人九州大学、国立大学法人鹿児島大学

## 地方公務員

熊本県庁、佐賀県庁、大分県庁、宮崎県庁、鹿児島県庁、熊本市役所、福岡市役所、北九州市役所、久留米市役所、佐賀市役所、佐世保市役所、宮崎市役所、鹿児島市役所、熊本県警察

## 情報通信・マスコミ・商社

読売新聞社、熊本日日新聞社、大分合同新聞社、熊本朝日放送、NTTドコモ九州、マイクロソフト、楽天、IIJテクノロジー、日本総合研究所、伊藤忠商事、阪和興業

## 金融

日本銀行、国民生活金融公庫、中小企業金融公庫、三菱東京UFJ銀行、りそな銀行、住友信託銀行、中央三井信託銀行、福岡銀行、西日本シティ銀行、肥後銀行、熊本ファミリー銀行、佐賀銀行、十八銀行、長崎銀行、大分銀行、宮崎銀行、沖縄銀行、九州労働金庫、野村證券、三菱UFJ証券、大和証券、大和証券SMBC、みずほインベスターズ証券、新光証券、岡三証券、三菱UFJリース

## 保険

東京海上日動火災保険、三井住友海上火災保険、損害保険ジャパン、ニッセイ同和損害保険、日本生命保険、第一生命保険、明治安田生命保険、大同生命保険、朝日生命保険

## 製造

三菱重工業、川崎重工業、松下電工、デル、パナソニックコミュニケーションズ、ソニーセミコンダクタ九州、デンソー九州、アイシン九州、東京エレクトロン九州、三井ハイテック、平田機工、ヤマザキマザック、牧野フライス製作所、TOTO、コクヨ、タカラスタンダード、日之出水道機器、江崎グリコ、山崎製パン、日本たばこ産業(JT)、帝人、久光製薬、フマキラー

## 運輸・流通・建設・旅行

西日本旅客鉄道(JR西日本)、西日本鉄道、大和ハウス工業、日本旅行、阪急交通社、九州電力

資料 5 - 1 - D 主な進路先一覧（進路支援委員会作成資料を基に作成）

<法科大学院>	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年
熊本大学法科大学院	4	5	11	3	7
九州大学法科大学院	0	2	1	1	0
大阪大学法科大学院	1	0	0	0	0
神戸大学法科大学院	0	0	0	0	1
岡山大学法科大学院	1	0	0	0	1
広島大学法科大学院	0	0	0	0	1
香川・愛媛法科大学院	0	0	1	0	0
鹿児島大法科大学院	1	3	0	1	0
信州大学法科大学院	0	0	0	0	1
早稲田大学法科大学院	0	0	2	0	0
関西学院大学法科大学院	0	0	0	1	0
関西大学法科大学院	0	0	1	0	0
西南学院大学法科大学院	1	0	1	2	2
福岡大学法科大学院	1	0	0	2	0
<その他の大学院>	平成 15 年	平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年
熊本大学院法学研究科	13	14	6	11	0
熊本大学社会文化科学研究科	0	0	0	0	1
九州大学大学院	0	0	0	2	0
鹿児島大学大学院	1	0	0	0	0
大阪大学法学研究科	0	1	0	0	0
広島大学大学院	0	0	1	0	0
関西大学大学院	0	0	0	0	0
大学院（大学院名未届）	0	0	1	2	2

## 観点 関係者からの評価

（観点到に係る状況）

卒業生や就職先等の関係者に対するアンケート調査等、教育成果の評価については、種々の取組を行っており、全学的な取組は学務部教務課、キャリア支援課、総務部総務課などが分掌し、学部の取組は進路支援委員会が中心となって行っている（資料 5 - 2 - A）。

平成 17 年度及び平成 19 年度に全学で実施したアンケート調査によれば（資料 5 - 2 - B～D）、学部卒業生が捉えている「本学出身者に対する社会の評価」及び「学部卒業生による本学の教育に関する評価」は、いずれにおいても「極めて高い」又「高い」と回答しているものが「低い」又は「極めて低い」との回答を大きく上回っており（資料 5 - 2 - E、F）、就職先を対象に行った「本学出身者の能力に関する評価」においても、一般常識、教養・基礎学力、専門知識・技術、コミュニケーション力、協調性、責任感・倫理観、積極性・目的意識・熱意・意欲などの点で高い評価を得ている（資料 5 - 2 - G）。また、採用担当者に対して進路支援委員会が行った聞き取り調査によっても、前記の評価を得ている点が判断基準となっている（資料 5 - 2 - H）。これらのことから関係者からの評価は高い水準を維持していると判断される。

## 資料5 - 2 - A 関係者からの評価等、「教育の成果の評価」に関する取組（調査）

取組		担当部署	特徴
全学	学部卒業者へのアンケート調査	学務部 教務課	5年ごとに実施し、分析結果を全学の教育委員会及び学部の教務委員会に報告している。
	就職先へのアンケート調査		
	OB・OGメッセージによる調査	キャリア 支援課	OB・OGメッセージはホームページに蓄積・更新している。熊本大学就職講座は平成19年度に13回開催、インターンシップ報告会、キャリアデザインセミナー、企業等学内説明会及び熊大ワークデザイン講座には、OB・OG及びゲスト企業が多数参加している。
	熊本大学就職講座での面接調査		
	インターンシップ報告会での調査		
	企業等学内説明会での面接調査		
	キャリアデザインセミナーでの調査		
	熊大ワークデザイン講座での調査		
	ホームカミングデイでの意見聴取	総務部 総務課	毎年、開学記念日に実施している。
	熊本大学フォーラムでの意見聴取	国際課	毎年1回、東京、関西、上海、韓国、熊本
環黄海学長フォーラムでの意見聴取	毎年1回、平成19年度は熊本		
学部	リクルーターへの面接調査	進路支援 委員会	就職担当教員は、学科ごとに配置している。また、様々な方法によって関係者からの評価を調査している。調査結果については、学科教員会議、教務委員会、……委員会等に、また学部教授会に随時報告され、教育の改善・向上等に役立てられている。
	研究室訪問者に対する意見聴取	全教員	
	同窓会や後援会での意見聴取	出席教員	
	学会・研究会での意見聴取		
	インターンシップ受入先に対する調査	教務学生 委員会 進路支援 委員会	

（出典：全学保有データ及び学部の活動状況を基に作成）

## 資料5 - 2 - B アンケートの送付数、回答数、回収率

	送付数	回答数	回収率	送付数	回答数	回収率	送付数	回答数	回収率
17年度	5,243	401	7.6%	1,048	167	15.9%	930	361	38.8%
19年度	4,603	394	8.6%	985	88	8.9%	200	78	39.0%

（出典：全学保有データを基に作成）

（対象者）

平成17年度：平成1年3月、平成6年3月、平成11年3月及び平成16年3月に卒業・修了した者

平成19年度：平成12年3月、平成17年3月及び平成18年3月に卒業・修了した者

## 資料5 - 2 - C 学部卒業者アンケートにおける主な設問

設問1	社会経験上、有益な一般教育の内容
設問2	社会経験上、有益な専門教育の内容
設問3	社会は本学出身者をどう評価しているか？
設問4	卒業生は本学教育をどう評価しているか？

（出典：全学保有データを基に作成）

資料5 - 2 - D 学部卒業生への主な設問に係る集計結果  
(出典：全学保有データを基に作成)

設問1及び2(社会経験上、有益な、または望まれる教育内容)(上位3項目)

区分	社会経験上、有益な 知識・能力	役立っている能力		望まれる授業内容	
		17年度	19年度	17年度	19年度
一般教育	一般教養・基礎学力	67.4%	77.8%	-	-
	基礎的な専門知識	14.5%	17.3%	-	-
	コミュニケーション力	9.2%	16.1%	25.7%	21.0%
	英語運用能力	-	-	34.2%	26.1%
	プレゼンテーション力	-	-	35.1%	25.8%
専門教育	専門知識・技術	55.5%	57.4%	-	-
	幅広い専門知識	30.0%	32.5%	-	-
	課題発見・解決力	15.8%	19.8%	19.6%	-
	プレゼンテーション力	-	-	17.8%	17.9%
	独創性・企画力	-	-	17.3%	14.9%
	指導力・マネジメント力・協調性	-	-	-	18.8%

設問3(社会は本学出身者をどう評価しているか)

回答内容	社会の評価	
	17年度	19年度
極めて満足	1.5%	5.4%
満足	46.0%	49.9%
どちらともいえない	44.4%	29.4%
不満足	6.0%	4.3%
極めて不満足	0.8%	0.5%

設問4(卒業生は本学の教育をどう評価しているか)

回答内容	17年度	19年度	
	教育の評価	教養教育	専門教育
極めて満足	2.0%	3.6%	8.4%
満足	48.5%	34.5%	49.1%
どちらともいえない	37.1%	45.5%	26.6%
不満足	8.6%	12.3%	11.3%
極めて不満足	0.3%	2.6%	3.1%

資料5 - 2 - E 学部卒業生が捉えている「本学出身者に対する社会の評価」

	「極めて高い」、 または「高い」	高いとも低いとも 言えない	低い	極めて低い
17年度	47.5%	44.4%	6.0%	0.8%
19年度	55.2%	29.4%	4.3%	0.5%

(出典：全学保有データを基に作成)

## 資料5 - 2 - F 「学部卒業生による本学の教育に関する評価」

		「極めて高い」、 または「高い」	高いとも低いと も言えない	低い	極めて低い
17年度		50.5%	37.1%	8.6%	0.3%
19年度	教養教育	38.1%	45.5%	12.3%	2.6%
	専門教育	57.5%	26.6%	11.3%	3.1%

(出典：全学保有データを基に作成)

## 資料5 - 2 - G 就職先を対象に行った「本学出身者の能力に関する評価」

社会経験上、有益な 知識・能力	卒業生の能力に 対する高い評価		これまでの卒業生に 不足している能力	
	17年度	19年度	17年度	19年度
一般常識、教養・基礎学力	46.3%	65.4%	1.4%	0.0%
専門知識・技術	16.6%	61.5%	2.8%	2.6%
英語を含めた外国語運用力	0.8%	11.6%	5.8%	11.6%
コミュニケーション力	11.4%	42.3%	11.4%	2.6%
協調性	-	42.3%	-	5.1%
プレゼンテーション力	2.5%	34.6%	6.1%	9.0%
ITリテラシー・コンピュータ操作能力等	1.4%	32.1%	1.1%	3.8%
独創性・発想力・企画力	6.4%	37.2%	14.1%	14.1%
課題発見・解決力	6.6%	34.6%	5.0%	10.3%
指導力・マネジメント力	9.7%	38.5%	10.0%	6.4%
責任感・倫理観	17.5%	64.1%	1.1%	11.6%
積極性・目的意識・熱意・意欲	14.1%	48.7%	10.5%	6.4%
国際感覚	-	10.3%	-	12.8%
経済感覚・経営戦略	0.6%	16.7%	3.9%	11.5%

(出典：全学保有データを基に作成)

## 資料5 - 2 - H 進路支援委員会の聞き取り調査

採用担当者による本学部学生の合格者と不合格者の判断基準	
礼儀正しい・挨拶をしてくれる	独りよがりな持論を展開する
文章作成能力が高い	面接を議論の場と勘違いしている
誠実に物事に取り組む	対応がノンビリしている
学習意欲及び理解力が高い	コミュニケーション能力が不足
真面目でかつ素直である	
自発的で受け身でない	
いろいろなことに興味を持っている	

(出典：進路支援委員会保有データを基に作成)

## (2) 分析項目の水準及びその判断理由

(水準) 期待される水準を大きく上回る

(判断理由)

卒業後の進路の状況については、3年次の進路希望で示された数値とほぼ同様の結果であり、希望した職に就いており就職率も高い数値を維持している。このことは、本学部が、学生の進路を民間企業・公務員・大学院進学と想定して進路指向型のコース編成を行い、編成に適合した教育活動に取り組んでいることを反映するものである。また、就職先についても公務員、民間企業ともに満遍なく各種機関及び業種に決定しており、卒業後の進路の状況は高い水準を維持していると判断される。

関係者からの評価については、全学で実施した卒業生及び就職先を対象として全学で実施した調査によれば、「本学出身者に対する社会の評価」、「学部卒業生による本学の教育に関する評価」及び「本学出身者の能力に関する評価」のいずれにおいても高い評価を得ており、関係者の期待を大きく上回ると判断される。

## 質の向上度の判断

法学部では、平成 16 年度の法科大学院設置に伴い 1 学科 2 コース制に変更し、開講科目数と授業内容の精選化を図り、低学年次における学部共通科目の設定と高学年次におけるコース制の採用により、教育内容及び教育方法の改善に取り組み、学業の成果及び進路・就職の状況等いずれの項目においても高い質（水準）を維持している。

### 事例 1 「職業観を涵養するための教育の充実」(分析項目 ) (質の向上があったと判断する取組)

平成 17 年度から 2 年次対象のキャリア教育科目として「職業選択と自己実現」を開講し、民間企業への就職動向や公務員の採用状況、さらには大学院への進学状況など学生が望む進路に対応した最新の情報を提供し、3 年次の夏季休暇中に実施するインターンシップや 3 年次の後期から始まる就職活動に必要な情報を提供するなど、職業観を涵養するための積極的な取組を行っている。当該科目を 2 年次に開講することにより、本学部の特徴である 3 年次からの進路指向型コース編成に対応した履修に効果を発揮しており、また、連携型インターンシップ先への学生の派遣及び 3 年次後期から始まる就職活動に際して有意義な内容となっている。さらに平成 19 年度には読売新聞西部本社の協力により寄附講義「ジャーナリズムの現場から」を開講し、学生の社会に対する関心度を高める取組を行っている。これらの取組により、学生の就職及び進学等の進路決定率は極めて高い水準を維持しており、公的機関や有力企業への就職について成果を上げていることから、学生の要請に対応する教育内容として大きく改善し、向上していると判断される。

### 事例 2 「少人数教育による綿密な教育指導」(分析項目 ) (質の向上があったと判断する取組)

全学年に少人数受講者により演習科目を必修とし、演習科目担当教員をクラス担任としたことで、教員と学生との親密な関係が保たれ、教員の綿密な教育指導により学生が自主的に問題を発見し、積極的に解決方法を見出そうとする姿勢が顕著になっている。また、担当教員がクラス担任機能を担うことにより、学習面に限らず、学生生活や進路等に関してきめ細かな相談・助言を行えるようになっている。その結果として、履修ミスを防止する効果や単位取得率の上昇、3 年次進級における留年率の低下及び卒業時の留年率の低下に成果を上げている。このような少人数教育に力を入れた取組により教育方法は大きく改善し、向上していると判断される。

### 事例 3 「学習効果を上げる制度設計」(分析項目 ) (質の向上があったと判断する取組)

各学年に履修登録上限（CAP）を設定したことによって、予習及び復習等自学自習のための時間的余裕を確保し、オフィスアワーを設けることによって学生が身に付けるべき学力・資質・能力に対応したきめ細かな教育指導が行えるようにしている。2 年次から 3 年次への進級に際して、教養教育・専門教育科目合計で 64 単位以上を取得することを進級要件として設定したこと、及び 3 年次終了時点で合計 81 単位以上を取得することを 4 年次必修科目演習 の履修要件としたことにより、学生の学習意欲が高まり 3 年次進級時及び卒業時ともに留年率が低下している。また、授業改善アンケートの実施により、各教員が授業方法の改善・工夫に努めており、その結果、授業改善アンケートにおける学生の総合評価によれば、「有意義であった」と回答した学生の数と「有意義でなかった」と回答した学生を大幅に上回っており、学生の満足度は高くなっている。このような制度の導入により、学業の成果は大きく改善し、向上していると判断される。

事例4「高い就職率の達成」(分析項目 )  
(質の向上があったと判断する取組)

キャリア教育科目の開講や進路支援委員会の就職指導及び3年次・4年次の演習担当教員の指導により、就職希望者の就職率は、男女とも毎年100%近い数値で推移しており、就職者数も増加している。

就職先についても、民間企業では県内外の有力企業への就職が多く、公務員では各種公的機関に満遍なく採用されている。また、進学については、法科大学院への進学が多くなっているがそれ以外の大学院への進学もあり、就職及び大学院進学を合わせた進路決定率も毎年着実に上昇している。さらに、関係者からの評価としては、インターンシップ受入先の評価では「特に優れている」又は「優れている」とするものが多く、また学生の就職先からの評価も、礼儀正しい・挨拶ができる・文章作成能力が高い・誠実に物事に取り組む・学習意欲及び理解力が高いなど、質が高いとの評価を得ている。このように、極めて高い就職希望者の就職率及び進路決定率の上昇や関係者の評価から、進路・就職の状況については大きく改善、向上していると判断される。